

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 新潟県新潟市西区寺尾東一丁目19番19号

氏名 新潟メスキュード株式会社

代表取締役 佐藤弘

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一夫



許可の年月日 令和5年1月17日

許可の有効期限 令和12年1月16日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

- ①廃油・揮発油等、②廃酸・腐食性、③廃アルカリ・腐食性、④感染性産業廃棄物、⑤特) 廃石綿等、⑥特) 燃え殻、⑦特) 汚泥、⑧特) 廃油、⑨特) 廃酸、⑩特) 廃アルカリ、⑪特) 鉍さい、⑫特) はいじん（以上12種類）

※⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪及び⑫に含まれる有害物質は許可証別紙1のとおりとする。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成18年	1月17日	新規許可
平成19年	7月4日	変更許可
平成23年	1月17日	更新許可
平成28年	1月17日	更新許可
令和5年	1月17日	更新許可

4 積替え許可の有無

有 無



5 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

- ・表中の「◎」は「積み替え保管を含む。」で扱うことができるもの。
- ・表中の「○」は「積み替え保管を除く。」で扱うことができるもの。
- ・表中の「-」は扱うことができないもの。

廃棄物名 有害物質	特) 燃え 殻	特) 汚泥	特) 廃油	特) 廃酸	特) 廃ア ルカリ	特) 鉍さ い	特) ばい じん	特) 18 号廃棄物
7メチル水銀化合物		-		-	-	-	-	-
7メチル水銀化合物(環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。)		-		-	-	-	-	-
水銀又はその化合物		◎		○	○	○	○	-
水銀又はその化合物(環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。)		-		-	-	-	-	-
カドミウム又はその化合物	○	◎		○	○	○	○	-
鉛又はその化合物	○	○		○	○	○	○	-
有機燐化合物		○		◎	○			
六価クロム化合物	○	○		○	○	○	○	-
砒素又はその化合物	○	○		○	○	○	○	-
シアン化合物		○		○	○			
PCB		-		-	-			
トリクロロエチレン		○	○	○	○			
テトラクロロエチレン		○	○	○	○			
ジクロロメタン		○	○	○	○			
四塩化炭素		○	○	○	○			
1, 2-ジクロロエタン		○	◎	○	○			
1, 1-ジクロロエチレン		○	○	○	○			
シス-1, 2-ジクロロエチレン		○	○	◎	◎			
1, 1, 1-トリクロロエタン		○	○	◎	○			
1, 1, 2-トリクロロエタン		○	○	○	◎			
1, 3-ジクロロプロパン		○	○	○	◎			
チウラム		○		○	○			
シマジン		○		○	○			
チオベンカルブ		○		○	○			
ベンゼン		○	○	○	○			
セレン又はその化合物	○	○		○	○	○	○	-
1, 4-ジキサン		-	-	-	-		-	
ダイオキシン類	◎	◎		○	○		○	-

